

岐阜県長良川スポーツプラザの指定管理者指定申請に係る審査結果について

平成24年10月25日
岐阜県教育委員会スポーツ健康課

1 施設の概要

名 称	岐阜県長良川スポーツプラザ ※宿泊施設に関する業務及びスポーツ科学トレーニングセンターの維持管理に関する業務に限る。
所 在 地	岐阜市長良福光青襖2070番地7
設置目的	各種スポーツ大会に参加する県民等の宿泊の利便を図ることにより、岐阜県のスポーツ振興に寄与することを目的とする。
根拠条例	岐阜県長良川スポーツプラザ条例

2 指定管理者の募集方法 公募

3 指定管理者の募集期間

平成24年7月12日から平成24年8月13日まで

4 申請団体

申 請 団 体 の 名 称
株式会社技研サービス
株式会社三和サービス
有限会社聖久

5 審査基準

審 査 項 目	配 点
施設管理の基本方針	5
類似施設の管理実績	10
利用者サービスの向上	20
施設の維持管理	5
収支計画	25
組織・体制	10
危機管理	10
経営基盤	5
地域連携	10
計	100

6 岐阜県指定管理者審査委員会の開催日

平成24年10月23日

7 審査結果

次のとおり優先交渉権者等を決定しました。

<優先交渉権者>

申請団体の名称	主な選定理由
株式会社技研サービス	<ul style="list-style-type: none">・利用者サービスの向上において、施設の設置目的や管理運営方針に添った提案内容が評価されたため・収支計画において、経費縮減に係る提案が最も有意義であったため・類似施設の管理実績が評価されたため・管理に当たる組織や人員体制が評価されたため

<次点の者>

申請団体の名称	主な選定理由
株式会社三和サービス	<ul style="list-style-type: none">・利用者サービスの向上において、施設の設置目的や管理運営方針に添った提案内容が評価されたため・類似施設の管理実績が評価されたため・管理に当たる組織や人員体制が評価されたため

8 指定管理者の指定

県と優先交渉権者との間における細目協議が調った後、県議会の議決を経て、当該優先交渉権者を岐阜県長良川スポーツプラザの指定管理者に指定する予定です。

<指定期間>

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで（3年間）

申請団体採点結果一覧表

(施設名：岐阜県長良川スポーツプラザ)

平成24年10月23日
岐阜県指定管理者審査委員会

審査項目	株式会社技研サービス						有限会社聖久						株式会社三和サービス					
	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	委員 F	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	委員 F	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	委員 F
1 施設管理の基本方針	5	5	4	5	4	4	2	3	3	3	4	3	4	4	4	4	4	5
2 類似施設の管理実績	8	10	8	8	8	8	6	4	6	6	6	4	8	8	8	8	8	8
3 利用者サービスの向上	16	16	20	16	16	16	12	12	12	12	16	8	16	16	20	16	16	16
4 施設の維持管理	4	4	5	5	4	4	3	3	3	3	3	3	4	4	3	3	4	4
5 収支計画	25	25	20	25	25	25	10	10	10	15	20	10	20	15	15	20	20	20
6 組織・体制	8	8	10	10	8	8	6	6	6	6	6	6	8	8	10	8	8	8
7 危機管理	8	6	6	8	8	8	6	6	4	6	6	6	8	6	8	8	8	8
8 経営基盤	4	4	4	5	5	4	2	1	1	3	3	2	5	3	4	4	4	4
9 地域連携	8	6	8	8	8	6	6	6	6	6	8	4	6	6	8	8	8	6
合計得点	86	84	85	90	86	83	53	51	51	60	72	46	79	70	80	79	80	79
委員別合計得点順位	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2
順位点	3	3	3	3	3	3	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2
順位点合計	18						6						12					
順位	1						3						2					